

2節 下地調整

7.2.1 施工一般

塗替えて、表 7.2.1 から表 7.2.7 までの R B 種の場合の既存塗膜の除去範囲は、特記による。特記がなければ、劣化部分は除去し、活膜部分は残す。

7.2.2 木部の下地調整

木部の下地調整は表 7.2.1 により、種別は特記による。特記がなければ、不透明塗料塗りの場合は、R B 種とする。

表 7.2.1 木部の下地調整

工 程	種 別			塗 料 そ の 他			面 の 処 理
	R A 種	R B 種	R C 種	規格番号	規格名称	種類	
1 既存塗膜の除去	○	—	—	—			スクレーパー、研磨紙等により、全面除去する。
	—	○	—	—			スクレーパー、研磨紙等により、劣化部分を除去し、活膜は残す。
2 汚 れ、付着物除去	○	○	○	—			素地を傷つけないように除去する。油類は、溶剤等でふき取る。
3 研磨紙ずり	○	○	—	研磨紙 P120～220			露出素地面、既存塗膜面を研磨する。
	—	—	○	研磨紙 P240～320			
4 節 止 め	○	—	—	JASS 18 M-304	木部下塗り用調合ペイント	合成樹脂	節及びその周囲に、はけ塗りを行う。
				JASS 18 M-308	セラックニス類	白ラックニス 1 種	
5 穴 埋 め	○	—	—	JIS K 5669	合成樹脂エマルジョンパテ	耐水形	割れ、穴、隙間、くぼみ等に充填する。
6 研磨紙ずり	○	—	—	研磨紙 P120～220			穴埋め乾燥後、全面を平らに研磨する。

- (注) 1. やに処理は、やにを、削り取り又は電気ごて焼きのうえ、溶剤等でふき取る。  
 2. ラワン、しおじ等導管の深いもの場合は、必要に応じて、工程 2 の後に塗料の製造所の指定する目止め処理を行う。  
 3. 合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。  
 4. JASS 18 M-304 及び M-308 は、日本建築学会材料規格である。  
 5. 工程 4 の節止めにおいて、合成樹脂調合ペイント塗り及びつや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗りの場合は JASS18 M-304 を適用し、それ以外は JASS 18 M-308 を適用する。